

地域医療システムを考える最終申告 (2004年7月)

東北大学医学部 ・ 地域貢献作業班・ワーキンググループ

1. 大学の地域医療支援機関の創設

中間答申 1で提言した内容に沿う形で、医学部立ち上げのための設置基準検討委員会が設置され、その準備検討委員会の議を経て、「地域医療支援機関」が正式に承認された 2。以下に承認された際の資料 3に基づき、記す。

- 1 「医学部地域貢献作業班」平成 16年3月8日承認
「医学部地域貢献ワーキンググループ」平成 16年3月10日承認
- 2 医学科会議、平成 16年5月26日
- 3 地域医療支援機関準備検討委員会[里見進委員長]作成

(1) 設置の目的および機関の定義

「地域医療支援機関」は、これまで各教室や医局単位で対応してきた地域医療の諸問題、特に医師配置の問題を大学として窓口を一本化して対処する機関である。これを病院内に設置する。

(2) 機関の構成

学内委員：医学部からの委員 5名程度
おおよその目安として臨床系から 4名、基礎系から 1名
学外委員：良陵協議会病院部会代表 3名
宮城県医療行政担当者（医療整備課） 2名
他県医療行政担当者 1名
宮城県医師会関係者 1名

(3) 「地域医療支援機関」の主たる業務

地域病院からの要請の受付

- ・ 受付窓口は大学病院内に設置する
 - ・ 文書による随時受付とする
 - ・ ここで取り扱う医師配置の要請は長期的な配置要請であり、短期的・緊急の医師配置に関しては従来通り各教室で対応する要請事項の協議
 - ・ 3ヶ月に1回まとめて協議する
- 支援要請についての判断

- ・ 支援要請は、人口、病床数、病床稼働率、診療科の特殊性、医師数、緊急度・必要度などから見て妥当であるか
- ・ 地域の中核的病院からの要請か、あるいはその病院の地域での位置づけはどうか
- ・ 地域医療のシステムが構築されているか（例えば、サテライト病院などの連携システムがあるか）、システム構築の計画はあるか

これらを考慮して支援の必要性を判断する

支援の必要性があると判断した場合には各教室と協議を行う

（４）今後の問題点

地域医療支援機関の円滑な活動のためには、医師配置の判断の主たる根拠である地域医療システムの構築をいかに行うかにかかっている。医療圏ごとの「地域医療対策委員会」の設置に医学部としてどこまで関与すべきか検討すべきである（次項、「地域医療対策問題検討委員会」参照）

２．地域医療問題検討委員会（仮称）の創設

目標とする地域医療システムが確立されるまでには、かなりの時間が必要で、行政当局や各医療圏との話し合いを、継続しなければならない、との主旨から「継続的協議機関」（医療圏ごとの「地域医療対策委員会」）の創設を提言した。大学内にもそうした「継続的協議機関」に対応する常任的委員会が必要となる。

提言 平成16年6月30日

東北大学社会貢献策検討委員会

医師の絶対数の不足への対応策

医師の絶対数の不足を解消する方法としては、東北地方において、より多くの医学生を養成するという方法が考えられる。具体的には、東北地方に医学大学あるいは医学部を新設することも論理的には選択肢の一つであるが、より実行が容易なのは、東北6県にある既存の医学部・医科大学の入学定員を暫時増加させるという方策であろう。言うまでもなく、東北地方にある医学部・医科

大学の入学定員を増やしたとしてもかなりの割合の学生は医学部卒業後東北地方で勤務せず他の地方に流出してしまう可能性がある。しかしこれによって、少なくとも、幾分の割合で東北地方で勤務する医師の数を増やすことはできる。また、例えば、東北医学部の場合、卒業後の東北地方への「定着率」がかなり高く、医師数増加を更に期待できる。現在、国は、医科大学・医学部の学生定員の増加政策には否定的ないしは慎重であるようだが、近年の東北地方の人口当たりの医師数の際立った少なさを考慮するならば、そのような政策を推進すべきものと考えられる。

しかしながら一方において、学生定員を増やしたとしても、大都市にある医学部の卒業生は、卒業後、都市部以外の中小規模病院には赴任したがない傾向が見られる。また、当然ながら、学生数を増やしたとしても、医師数の増加として実を結ぶまでにはかなりの年数がかかる。そこで、まず早急に取り組むべきは、東北地方における限られた人数の医師をどの様にしたら適切に配置することができるかという問題であると言えるであろう。

東北大学病院の医師支援機関の創設～窓口の一本化～

従来、地域の病院からの医師支援の要請を受け付ける窓口の役割は各医局が担ってきており、要請を受入れるか否かの決定も各医局が行ってきた。これに対し、WGは、地域の病院からの医師支援の要請に、大学として窓口を一本化して対処する機関として、「地域医療支援機関」を東北大学病院内に設置することを提案している。これは学内外の委員によって構成され、地域病院からの医師の長期的赴任についての要請があった時、要請に応じるべきかどうかを判断し、もし応じるべきと判断した場合には、医師赴任の実現のために各教室・医局と協議を行う役割を担う機関である。

これまで、地域病院からのこのような要請に応じるべきかどうかの判断は、各医局が行ってきたため、大学として明確な判断基準が形成されてこなかったし、また、どのように要請に応じる、応じないの決定がなされたのか、外部からは見えにくかった。このため、昨秋、医局が研究助成金を一部公立病院から受け取っていたと報じられた際には、社会の疑念を招く結果を生じた。

今回WGから提案された「地域医療支援機関」の創設は、外部委員を加えることによって、医師支援決定までのプロセスが外から見えるようになる効果が見込まれる。また、地域病院からの要請に応じるべきかどうかの判断するための大学としての明確な統一基準を作ることによって、決定の公正さが保証される。さらに、WGは当該機関が、地域の病院からの医師赴任要請に応じるかどうかの判断基準に、望ましい地域医療体制の実現に役立つか否かという観点を加え

ることを提案しているが、そうなれば、これは、各医療圏における望ましい地域医療体勢の実現のための有力な手段にもなり得る。

以上のような理由から、本委員会は、既に本年3月15日開催の第3回委員会において、WGの窓口の一本化の提案への支持を表明した。その後、東北大学医学系研究科は、地域医療支援機関の設立のための準備委員会を発足させ、さらに、同準備委員会の検討を経て、本年5月26日開催の医学科会議は、地域医療支援機関の設置を正式に承認した。本委員会は、同支援機関が、今後、地域病院への赴任を促がす機関として、円滑に機能するのに加えて、東北大学関係者と地域の医療関係者とがより望ましい地域医療システムのあり方を模索・協議し、相互信頼を深める場としても活用されることを期待したい。

既に述べたように、地域医療支援機関が、地域の病院からの医師配置要請に応じるべきと決定したとしても、医師の赴任を実現するまでには、同支援機関が各医局と協議し、さらには医師本人の同意を得る必要がある。本委員会は東北大学医学系研究科及び大学病院の各教室・医局が望ましい地域医療体制の構築という事業に進んで参画する熱意を抱き、地域医療支援機関からの要請には可能な限り積極的に応え、社会貢献に取り組む事を切に望むものである。